

令和3年4月12日

報道関係の皆様

キョードー東京共同事業体

要 旨

阿波おどり実行委員会から令和3年(2021年)3月31日付通知書にて、令和2年(2020年)度の固定納付金の不払い及び棧敷等を保管している倉庫の保管料の支払遅延を理由に、阿波おどり実行委員会と当事業体との間で締結された阿波おどり事業企画運営業務委託に関する基本契約書にある業務不履行に該当するため、基本契約を解除する旨の通知を受けました。本件に関し以下のとおり会見いたします。

1. 2020年度の固定納付金については、2021年3月3日付け連絡書にて申し上げたとおり、新型コロナウイルス感染症による阿波おどり開催中止の場合に固定納付金の支払義務が免除されることが、基本契約第42条及び年度契約第6条において合意・確認されていたために、支払っていなかったにすぎないため、当事業体の業務不履行は存在しません。

2. 倉庫の保管料金につきましては、保管料金の支払先である東海運株式会社には事前に連絡しご理解をいただいた旨の行動であり、当事業体の業務不履行は存在しません。棧敷等は徳島市の財産であり、阿波おどりの催行を前提に当事業体が受託管理していたもので、事業の中止が市及び実行委員会にて決定された後は、所有者が管理すべきものです。

3. 当事業体は、実行委員会に対して、今後の阿波おどりの開催に向けて誠実に協議を求めていたにもかかわらず、実行委員会は、協議に応じる様子を見せないばかりか、当事業体が送付した連絡書に対する回答も示さないまま、突如として、基本契約の解除の意思表示のみを一方向的に通知してきたことは、誠に遺憾に思います。

そこで、当事業体は、基本契約につき、次のとおり通知いたします。

2021年3月31日付けで阿波おどり実行委員会が解散したことにより、当事業体は、基本契約が履行不能となったことにより基本契約を解除します。

4. 2021年3月3日付け連絡書にて申し上げたとおり、実行委員会は、基本契約第41条に基づき、2020年度阿波おどり開催準備に要した費用約2100万円のうち、信義誠実の原則に照らし合理的に実行委員会が負担すべきと判断される金額については負担すべきですので、当該費用についてはお支払いいただきます。

5. 実行委員会の解散により、当事業体は、基本契約に基づき委託される予定であった2021年度、2022年度及び2023年度の阿波おどり事業を受託できなくなったことにより、それにより得られたであろう収益を得られないという不測の損害を被る結果となりました。よって、履行不能に基づき当事業体が被った上記損害の賠償を請求いたします。

令和2年度（2020年度）阿波おどりに関する経緯

令和元年	10～11月	阿波おどり実行委員会並びに阿波おどり事業評価委員会にて、2019年度阿波おどりの評価、及び来年度（令和2年8月開催予定）の阿波おどりについて、こちらから提案した変更点等について議論。 結果については、基本契約変更契約書に反映。
	12月	変更点実施に向け、関係各所との交渉等開始。
令和2年	1月	ア. 令和2年度阿波おどり事業計画書を実行委員会に提出。 イ. 令和2年度ポスターデザインを地元業者に依頼。
	2月	ア. 団体チケットの販売開始。 イ. 変更事項等を地域へ周知させる為、チラシ作成。
	3月	企業等関係各社に、新型コロナによる影響が出始める。 新型コロナの影響を踏まえた協議が出始める。 ア. (株)ネオビエント本社移転の為、市民・関係者等の利便性を鑑み、(株)ネオビエント社内に設置していた運営事務局を徳島駅前開設。 イ. 新バスルート候補及び、新バス乗降場候補地の実地検証。 ウ. 各企業への協賛枠に関する説明～協賛枠の受付開始。 エ. 該当及び近隣地域へ、交通規制時間変更の周知文書配布。 オ. 地元書道家に、「阿波おどり」の筆書を依頼。 カ. オリンピック延期発表を受け、これまでに発生した経費、及び見込まれる経費について算出するよう実行委員会事務局より要請。 他社へ支払いが発生するような作業は一旦停止。 チケット販売促進、協賛募集等に関する業務は継続。
	4月	ア. 7日（火）実行委員会開催。（別紙発言録参照） イ. 21日（火）中止を発表。 （徳島市HP：2020年4月21日 2020阿波おどりの中止について ほか） チケット払戻し対応開始。 ウ. 24日（金）支出見積り提出。27日実行委員会の議題の1つ。 （徳島市HP：2020年度 第1回阿波おどり実行委員会） エ. 「阿波おどり企画運営業務委託契約に基づく協議書」を送付。
	5月	運営事務局（徳島駅前）を一時閉鎖。事務局機能をネオビエント本社へ。
	6月	令和2年阿波おどり支出予算について再整理。 （6/9 徳島市観光課よりメール）
	7月	観光庁「誘客多角化等のための魅力的な潜在コンテンツ造成」事業の草案作成協力。
	8月	再精査した令和2年度支出予算を、実行委員会事務局に提出。

	12月16日	<p>ア. 実行委員会事務局と固定納付金並びに経費補填について協議。 (実行委員会事務局にて)</p> <p>共同事業体：固定納付金について納付する意思はない。 事務局：納付金については徳島市で再度協議する。 実行委員会には原資がない為、経費補填できない。</p> <p>イ. 倉庫代の支払いを一旦停止。</p>
令和3年	1月12日	<p>徳島市経済部長と協議。</p> <p>徳島市の結論として、共同事業体は固定納付金を支払うこと、実行委員会は経費負担はできない。</p> <p>阿波おどり実行委員会がそもそも責任を取れる団体ではない。実行委員会が実施について判断したが、実行委員会が判断したからといって実際に共同事業体もコロナ禍で阿波おどりが開催できたわけではないのでは？それを理解して5年間受託されているのではないか？全てのリスクを受けることを受けるつもりで受託しているのではないか？(そのような契約になっている)阿波おどりに税金を投入するのはおかしいという理屈から民間事業者に委託している。</p> <p>納付金は徳島市の基金に充てている。そこから将来的な栈敷の修繕に充てているから、阿波おどり実行委員会が決定できるところではない。</p> <p>また、ある市議会議員と会うことを求められる。</p>
	1月20日	<p>「2020阿波おどりの固定納付金及び開催準備に要した経費負担について」を、事務局にメール送信。</p> <p>上記1/12のことを受け、本件について協議が終了したと認識していないこと。代理人を立て引き続き協議していくことを通達。</p>
	2月9日	<p>徳島市経済部長、総務部長と面談。(事業体はネオビエントのみ)</p> <p>市) 12月に共同事業体から、3年目の運営に関して今の仕様での運営では難しい、委託であれば可能とのことだったが、返事が欲しい。</p> <p>事) このようなコロナ禍であるので委託の内容を相互に協議すべきと考える。まずは実行委員会にて協議の場を設けて頂きたい。</p> <p>市) 受託者からの仕様変更が通るかどうかは即答しかねる。12月の時点では、民間のノウハウを活用して収支が合い、公費を投入しなくても可能な方法を提案して欲しいということだった。</p> <p>事) このコロナ禍の状況において収支を合わせること自体どの団体でも難しいのではないか。我々が運営できないことで契約を解除し、再公募したとしても、「公費を投入しない」という形は難しいのではないか。</p> <p>市) 返事せず。(市からの明快な回答無し。)</p> <p>市) 阿波おどり実行委員会はそもそもお金を持っていない団体なので、支払う</p>

	<p>ことはできず議会を通さないといけない。議会では筋が通らないことは承認されない。阿波おどり実行委員は議会のことをわかっていない。</p> <p>議会のことを考えて阿波おどり実行委員会が的確な判断ができるかどうか疑問である。</p> <p>事) 実行委員会、運営委員会等各委員は様々な立場の方から構成されている。それぞれの考えがあり、阿波おどりは徳島市だけのものではないと思う。各委員会の中で民意が反映されてきた経緯もあり、「筋が通らない、承認されない」ではなく、実行委員会に諮っていただきたい。</p> <p>市) 倉庫代支払いを停止しているがやめていただきたい。今後どのような考えか? 2/12 (金) 午前中までにメールにて回答を求める。</p> <p>1) 3年目の運営の可否について (今の契約をどうするのか?)</p> <p>2) 倉庫代について</p>
2月12日	<p>共同事業体より回答メール</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3年目の運営に関して、12月の会議にて興行リスクを負って行うことは難しい状況と考える。 ・有料演舞場については11月の実証実験にて実行可能と思われるが(再度の精査と、1回の入場者数を増やす等諸々条件を変えるのであれば、入れ替え時間の変更等、見直しが必要)、その他無料演舞場等では来場者をコントロールすることは我々では不可能。 ・業務委託費をいただいた上で業務を受託することは可能だが、業務内容及び業務委託金額の提示がないことには判断できない。 ・現状世の中全て先の見通しが立たない中、2019年まで行われていた従来の形での開催は、とても難しいと考えざるを得ない。まずは、実行委員会と令和3年度の納付金・倉庫代等について協議し、令和3年の阿波おどりがどのような形で開催されることが良いのか、実行委員会様と協議させていただきたい。 ・倉庫代については、協議終了まで見合わせさせていただく。
2月15日	<p>徳島市及び阿波おどり実行委員会より書簡が届く</p> <p>市長名</p> <p>阿波おどり用栈敷保管等業務について (照会)</p> <p>督促状</p> <p>実行委員長名</p> <p>阿波おどり運営に係る契約及び演舞場資材保管等業務について (照会)</p> <p>督促状</p>
2月22日	事業体より上記書簡に対する回答書送付。
2月26日	阿波おどり実行委員会より書簡が届く
	阿波おどり企画運営業務委託契約に基づく協議結果について (回答)

3月3日	事業体より実行委員会へ連絡書送付。
3月12日	事務局よりメール連絡 上記連絡書の回答期日を3月12日としていたが、議会開催中であることから対応困難な為、3月19日に回答する。
3月24日	回答が未だ届いていないこと事務局へメール問合せ。
3月26日	回答が届いていないことを事務局へ電話問合せ。 実行委員会メンバーに意見を聞いているので時間がかかっている。 「回答する意思はあるのか」の事業体からの問いに、「回答する」と返答。
4月2日	阿波おどり事業企画運營業務委託に関する基本契約の解除について（通知）が届く。

2019年度阿波おどりについて

2019年8月11日前夜祭、8月12～15日阿波おどりが開催されました。

8月14・15日は台風10号の影響により中止となり、約1億1300万円の赤字となりました。

この赤字額の中には、固定納付金500万円も含まれております。

支払いについては、平成31年4月22日付請求書：150万円、令和2年5月11日付請求書：350万円に基づき処理をしております。